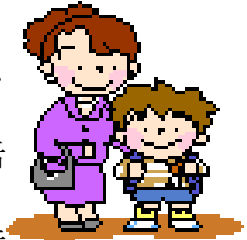


新入学予定のお子さんの

# 就学相談・就学先決定までの流れ

江別市教育委員会では、発育・発達に心配や不安のあるお子さんや、心身に障がい(疑いのある場合も含みます。)のあるお子さんについて、入学や進学にあたって、お子さんが十分に力を発揮し、楽しい学校生活を送ることができるよう、専門の委員が就学相談を行っています。



就学相談では、就学に関する流れの説明、情報提供や必要な検査を行い、その結果をもとにお子さんの望ましい就学先について、保護者の意思を尊重しながら、いっしょに考えていくものです。

ここでは、その就学相談、就学先決定までの流れについてご説明します。

## ◇ 就学相談・就学先決定までの流れ ◇

### ○ 幼稚園・保育園などから「教育支援に関する調査書」の提出があった場合

市内の幼稚園、保育園に通園しているお子さんの保護者の方を対象に『就学に関する説明会』を行います。(5～7月ごろ)

同じ時期に、教育委員会から幼稚園・保育園、江別市子ども発達支援センター、特別支援学校幼稚部などに、翌年4月に新入学予定で特別な配慮が必要と思われるお子さんについての「教育支援に関する調査書」の作成をお願いします。この「教育支援に関する調査書」は、保護者の方の同意を得た上で作成し、提出していただきます。

調査書の提出をいただいたお子さんの保護者の方に、教育委員会から連絡し、面談を行います。

その面談では、「就学に関する流れ」や「今後行う検査」などについて説明するとともに、希望をおうかがいして検査日程等を調整します。また、保護者の方に「教育相談のための調査書」の記入をお願いします。

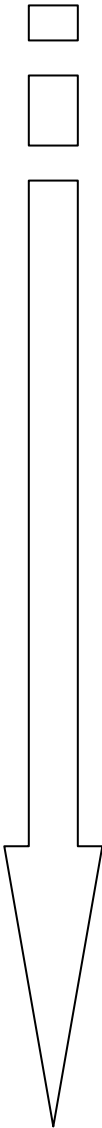
教育支援委員会の専門委員が、対象となったお子さんの検査、面談を行います。

(7月から順次行います。)

検査後、専門委員が、

- ・ 検査の結果
- ・ 幼稚園、保育園などから提出いただいた「教育支援に関する調査書」
- ・ 保護者の方に記入いただいた「教育相談のための調査書」

などをもとに『教育支援に関する診断票』を作成し、教育委員会に提出します。



**○ 就学時健診で、発育発達についての遅れがあると判定された場合**

翌年4月に入学を予定しているお子さん全員を対象に、通学予定の小学校で行われる就学時健診で『発達検査』を行います。(10月～)

幼稚園・保育園などから「調査書」の提出がなかったお子さんで、この発達検査で発育・発達について遅れなどがあると判定された場合は、保護者の方に教育委員会から電話で、連絡を行い、教育委員会にお越しいただき面談を行います。その面談では、「就学に関する流れ」や「今後行う検査等」について説明するとともに、希望をおうかがいして検査日程等の調整を行います。また保護者の方に「教育相談のための調査書」の記入をお願いし、幼稚園・保育園などに「調査書」の提出をお願いします。

教育支援委員会の専門委員が、対象となったお子さんの検査、面談を行います。

検査後、専門委員が、

- ・ 専門委員による検査結果
- ・ 幼稚園、保育園などから提出いただいた「教育支援に関する調査書」
- ・ 保護者の方に記入いただいた「教育相談のための調査書」

などをもとに『教育支援に関する診断票』を作成し、教育委員会に提出します。

教育支援委員会を開催し、就学相談の結果や専門委員の作成した「教育支援に関する診断票」をもとに、医師、小・中学校長の代表、療育機関の職員、特別支援学校の教諭等の幅広い意見と検討を加え、就学先についての意見をまとめます。  
(10月・12月・3月)

教育支援委員会終了後、保護者に教育支援委員会の結果をお伝えし、日程調整の上面談を行い、「通常学級」「特別支援学級」「特別支援学校」等への就学先を決定することになります。

※ 教育支援委員会終了後、保護者と就学先についての意見が異なる場合、入学、進学後も相談を継続する場合があります。



問い合わせ先  
江別市教育委員会学校教育支援室  
特別支援教育担当  
電話 011-381-1409 FAX011-382-3434